



林業の担い手が4年連続で増加しました ～令和5年度林業事業者等調査結果～

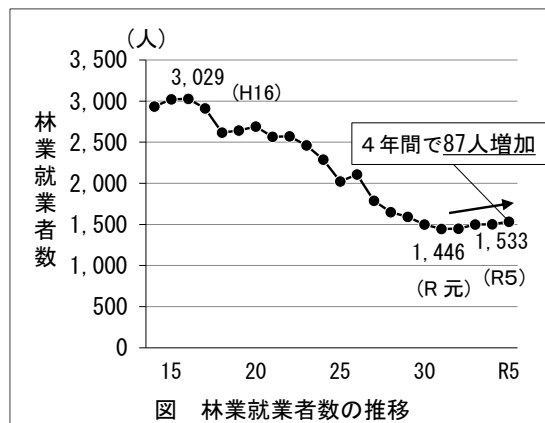
長野県内の林業事業者を対象として実施した「令和5年度林業事業者等調査」の調査結果(令和6年3月31日現在)がまとまりましたのでお知らせします。

調査の概要

- 調査目的 林業事業者の状況を的確に把握し、今後の林業労働力の確保と育成を図るため(平成4年度から調査を実施)
- 調査基準日 令和6年3月31日現在
- 調査対象者 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に林業に従事した者
※本調査において林業とは、造林・保育・伐木造材・集材などを行う産業をいいます。
※以下の者は調査対象から除外しています。
 - ・極めて短期間に雇用された者(数日間のアルバイト等)
 - ・生産森林組合など自ら所有する森林の整備のみを行う者

調査結果の概要

- 林業就業者数
令和5年度の林業就業者数は **1,533人** で、令和4年度と比較して **32人増加** し、4年連続の増加となりました。(4年間で87人増加)
- 新規林業就業者数
令和5年度の新規林業就業者数は **147人** で、令和4年度と比較して **28人増加** し、3年連続の増加となりました。
- 林業事業者数
令和5年度の林業事業者数は **192事業者** で、令和4年度と比較して **12事業者増加** し、3年連続の増加となりました。



特徴と傾向

- 林業就業者数は、平成16年度までは約3,000人で横ばいに推移していましたが、そこから減少傾向に転じ、平成27年度からは2,000人を下回りました。**長期的に減少傾向ですが、直近では4年連続で増加**しています。
- 新規林業就業者数は、平成21年度前後にリーマンショックの影響で林業が雇用の受け皿となったことで大きく増加して以降、その後は林業就業者数と同様に減少傾向で推移していましたが、**直近では3年連続で増加**しています。
- 林業事業者数は、平成4年度の調査開始時から減少傾向が続き、一時は林業事業者数が最大であった平成4年度の半数以下まで減少しましたが、**直近では3年連続で増加**しています。
- 林業の担い手が増加した理由としては、間伐から主伐・再造林への移行に伴い森林整備の事業量が増加基調にあることに加え、令和5年度から拡充した林業就業者の確保・定着に関する支援策の効果等もあったものと考えています。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

長野県総合5か年計画推進中

(問合せ先)

担当 林務部 信州の木活用課 担い手係 池上、小沢
電話 (直通) 026-235-7274
(代表) 026-232-0111 (内線) 3241
FAX 026-235-7364
電子メール ringyo@pref.nagano.lg.jp

林業事業体等調査結果（対象年度：令和5年度）

1 調査結果の概要

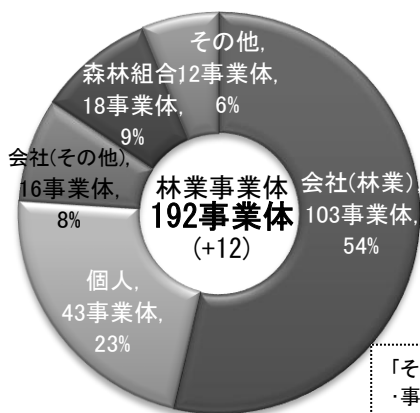
（※括弧内の数字は対前年度比）

- 本県の林業事業体数及び林業就業者数は、事業体数が**192事業体（+12事業体）**、就業者数が**1,533人（+32人）**となり、事業体数は3年連続、就業者数は4年連続で増加した。
- 新規就業者数は**147人（+28人）**となり、3年連続で増加した。
- 林業就業者のうち、木材を伐出する**素材生産作業**の従事者は、**1,045人（+71人）**と前年度より増加した。ここ数年は900人を超える人数で推移しており、その約8割を「会社（林業）」と「森林組合」が占めている。また、植栽・下刈・除伐・保育間伐等の**造林（保育）作業**の従事者については、**488人（-39人）**と前年度より減少した。
- 林業就業者の平均年齢は、**46.6歳（-0.5歳）**と若返りの傾向を維持している。雇用状況を見ると、年間平均就労日数は**190日（-3日）**と、ここ10年間では概ね190日前後で推移している。また、給与支払形態は、月給制の割合が最も高く、次いで日給・出来高給併用の割合が高くなっている。

2 図で見る林業労働の現況

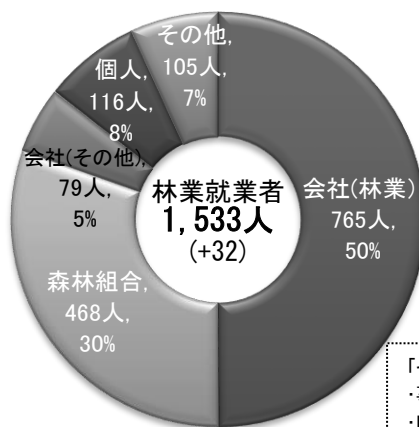
(1) 林業事業体数及び林業就業者数 [図1・図2]

- 令和5年度末の本県の林業事業体数は192事業体。林業就業者数は1,533人。
- 林業就業者数の内訳は、会社（林業）が最も多く、次いで森林組合となっており、この2つで全体の約8割を占めている。



【図1－林業事業体の内訳】

「その他」の内訳	
・事業協同組合	4
・NPO法人	3
・任意団体	2
・財産区	2
・市町村	1

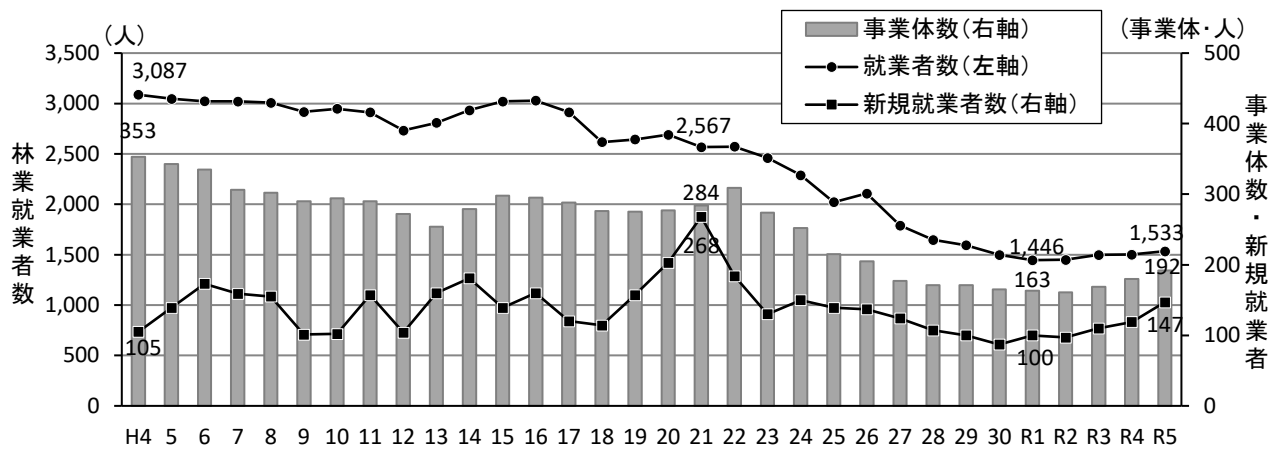


【図2－林業就業者の内訳】

「その他」の内訳	
・事業協同組合	58
・NPO法人	27
・任意団体	13
・財産区	4
・市町村	3

(2) 林業事業体数、林業就業者数及び新規就業者数の推移 [図3]

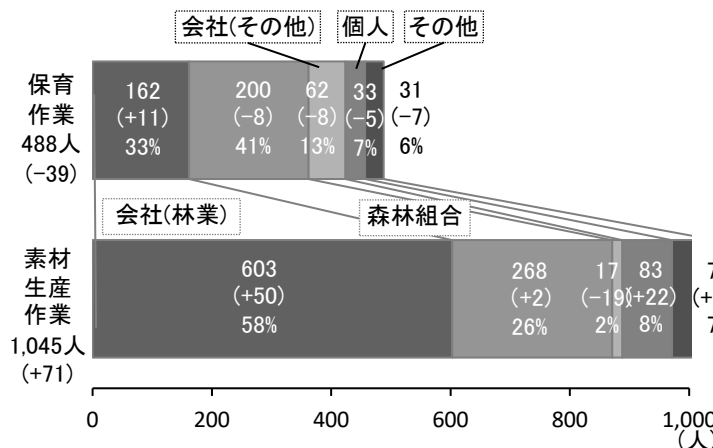
- 林業事業体数は、H4年度の調査開始時から減少傾向が続き、一時は林業事業体数が最多であった調査開始時の半数以下まで減少したが、R2年度以降増加に転じ、3年連続で増加している。
- 林業就業者数は、H16年度までは約3,000人で横ばいに推移していたが、そこから減少傾向に転じ、H27年度から2,000人を下回り、長期的に減少傾向であるが、直近では4年連続で増加している。
- 新規就業者数は、H21年度前後にリーマンショックの影響で林業が雇用の受皿となったことで大きく増加して以降、その後は林業就業者数と同様に減少傾向で推移していたが、R2年度以降増加に転じ、3年連続で増加している。



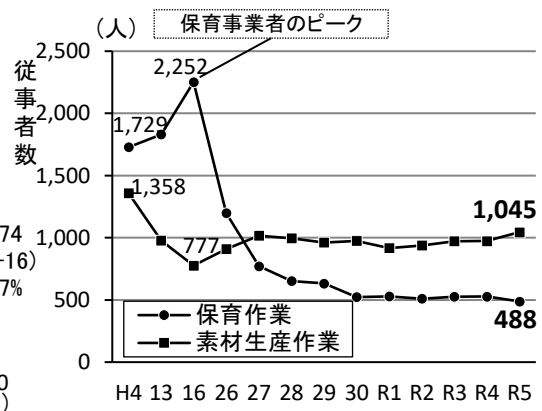
[図3－林業事業体、林業就業者及び新規就業者数の推移]

(3) 造林（保育）作業及び素材生産作業の従事者数の推移 [図4・図5]

- 主に保育作業に従事する者は、保育事業量の減少等に伴いH16年度をピークに減少傾向にあり、H27年度からは素材生産作業従事者の人数を下回っている。
- 一方で、主に素材生産作業に従事する者は、ここ数年は900人を超える人数で推移しており、利用段階を迎えている県内の森林資源を活用するための素材生産活動の着実な実施に貢献している。



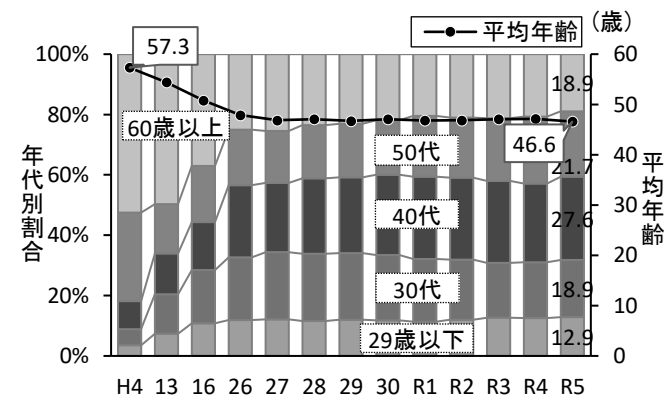
[図4－作業種別従事者数の内訳]



[図5－作業種別従事者数の推移]

(4) 林業就業者の年齢構成の推移 [図6]

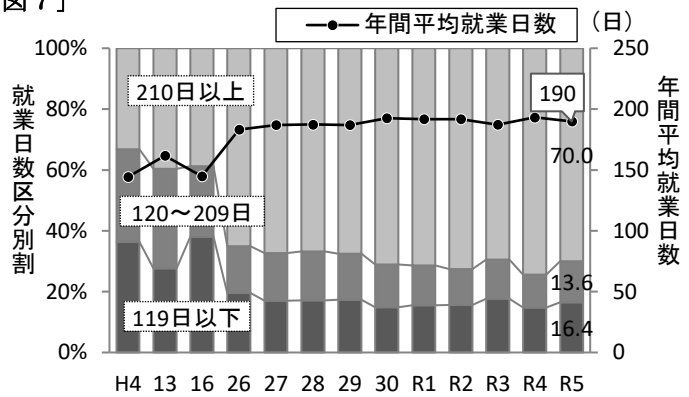
- 林業就業者の平均年齢は46.6歳となり、調査開始時から10歳以上若返っている。
- 林業就業者を年代別にみると、高齢層の減少が続き、ここ数年は、30代から60歳以上までの各年代がそれぞれ約2割前後で構成されている。最も少ないのは29歳以下の若年層となっている。



[図6－林業就業者の年代別割合及び平均年齢の推移]

(5) 林業就業者の年間平均就業日数の推移 [図7]

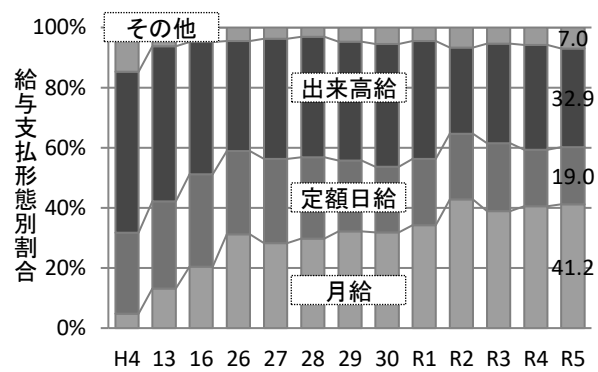
- 林業就業者の年間平均就業日数は、190日とここ10年間では通年雇用の傾向を示している。
- 就業日数の区分別にみると、通年雇用の目安となる年間 210日以上就業する林業就業者の割合は、調査開始時には約3割であったが、近年は約7割まで増加している。



[図7-就業者の年間就業日数割合及び平均就業日数の推移]

(6) 林業就業者の給与支払形態の推移 [図8]

- 月給制の林業就業者は、調査開始時には1割に満たなかったが、その後増加傾向にあり、近年は約4割で推移している。
- 定額日給制の就業者と出来高給の林業就業者の割合は月給制の増加傾向に伴い減少しているが、依然として5割以上を占めている。
- 給与支払形態の傾向は、林業が天候に大きく影響を受けることが主な要因と考えられる。



[図8-就業者の給与支払形態割合の推移]

※図8の「出来高給」の区分には月給及び日給との併用を含む